

島根県公共事業再評価 対応方針

作成日 平成26年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮		今後の県の方針	
					(事業導入の趣緒・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・苦情の烈度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案第) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	
3	(事業概要) (事業主体の根拠) (事業名・地区) 高瀬川 広域河川改修事業 (事業位置) 簸川郡斐川町沖洲 ～上庄原	(事業種別・着手・完了予定期 度、経過年数) 事業採択年度：平成12年度 用地着手年度：平成12年度 工事着手年度：平成12年度 完了予定期度：平成34年度 経過年数：5年 (事業費) 2,617,700千円 (事業概要) 全体延長 L=2,450m	(事業導入の趣緒・目的) 高瀬川は現況流下能力がきわめて低く、昭和39年、47年の出水により家屋や田畠等に大きな浸水被害が発生した。近年では平成5年、9年に相次いで氾濫し、家屋浸水など大きな被害が発生したため、早急な河川改修が必要となった。 (事業を取り巻く社会情勢) 高瀬川と並行して国道9号が走っており、山陰道斐川インターチェンジまで3kmという立地条件の良さから、上流部に電子部品工場、住宅団地、都市公園等ができ、沿川には新開印刷工場、大型店舗等の商業施設が次々と建設されるなど、急速な土地利用が図られている。今後、沿川の土地利用がさらに活発になるものと予想される。	(費用対効果) b/c = 7.11 (コスト縮減・代替案第) 事業の実施にあたっては、残土の有効利用等コスト縮減に努める。 (その他の効果) 宅地化、商業施設の建設等、急速な土地利用が図られている区城であるため、浸水被害を低減することにより、安全な生活基盤及び民生の安定を図ることができる。	(費用対効果) 1.5～30%程度が改修計画に対し、現況流下能力が改修する可能性が高い。 (事業を中止した場合の影響) 被害が頻発する可能性がある。	(生活環境・自然環境への影響) 自生植物が繁茂するよう植生に配慮したプロック構造岸工を採用するなど、多自然川づくりに務める。 (その他の理由) 現況流下能力が著しく低く、浸水被害の防止を圖れないことから治水対策を継続することは必要である。	(事業を中止した場合の影響) ・浸水被害履歴 S 3.9、4.7 H 5.9、1.3、1.8	(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 洪水による浸水被害防止は極めて重要な課題であり、沿川住民及び斐川町が、河川改修の早期完成を強く要望している。

総合的な水の安全安心基盤整備

五右衛門川（高瀬川工区） 広域河川改修事業

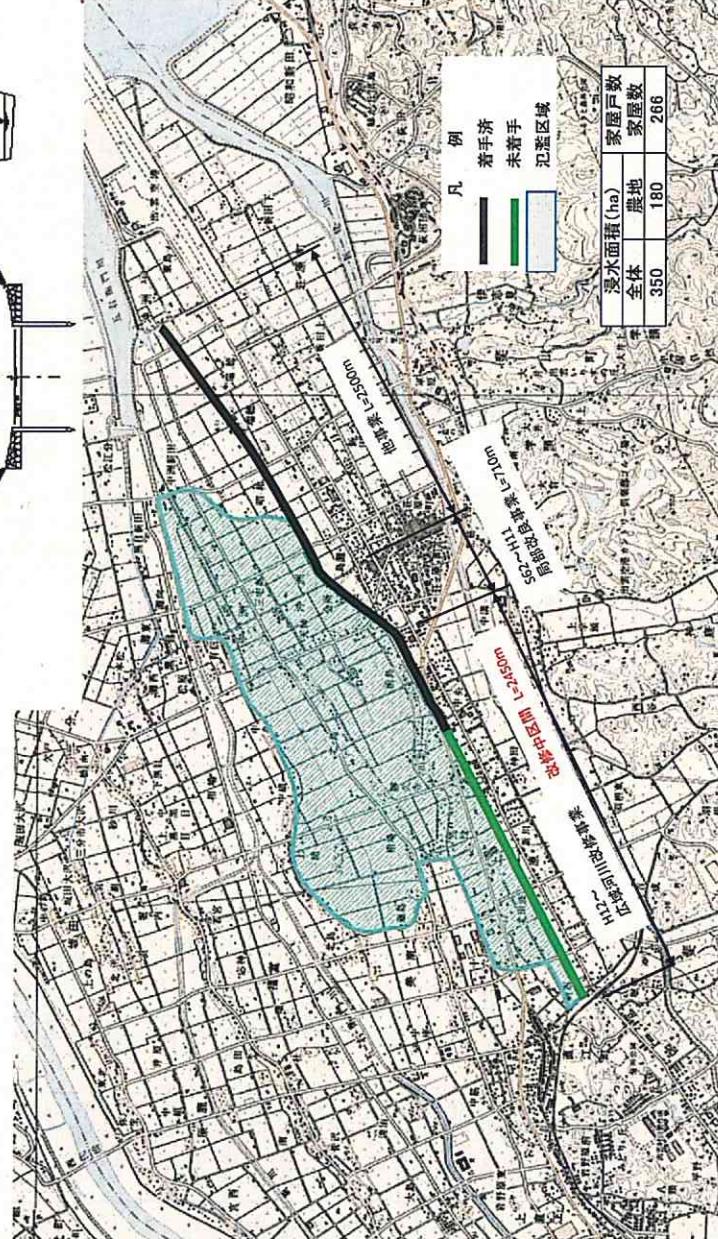
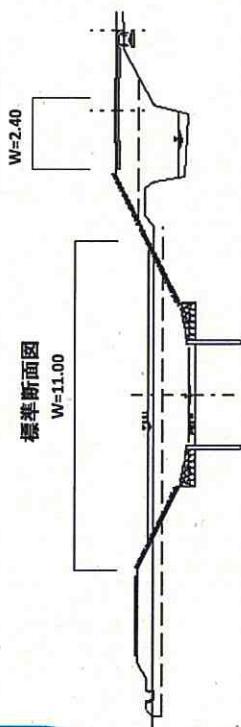
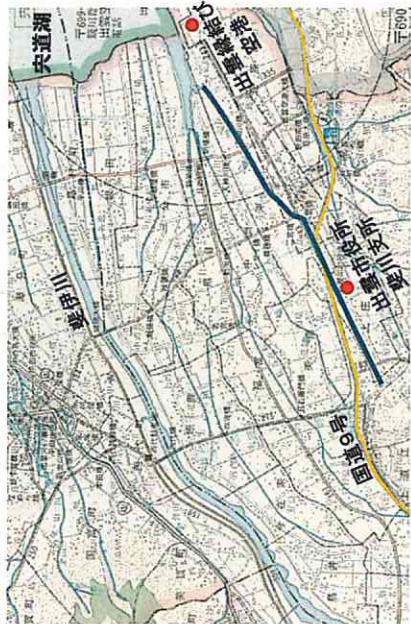
河川の概要

五右衛門川の支川である高瀬川は平野部中央から宍道湖に注ぐ延長2.9kmの一級河川です。五右衛門川を含めた宍道湖南西地域を流れる幾つかの河川は、過去において斐伊川の「川達（かわたがえ）」や舟運のために幾度も流れを変え、昭和15年の新川廢川を最後に現在に至っています。

本河川は流域内の地盤高が低く洪水時には自然排水が困難であることから、五右衛門川との合流点には排水ポンプが設置されています。

事業の概要

- 昭和39年7月洪水と同規模の洪水に対して、河川周辺の浸水被害の解消を図ります。
- 河川の拡幅、河床の掘削、堤防の築造、橋梁の改築により流下能力の向上を図ります。



五右衛門川（高瀬川工区） 広域河川改修事業 周辺状況図

